

証券コード 4767  
平成19年9月7日

## 株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目26番5号虎ノ門17森ビル  
株式会社テー・オー・ダブリュー  
代表取締役社長 川 村 治

### 第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年9月21日（金曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成19年9月25日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビル3階  
当社 大会議室

#### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第31期（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第31期（平成18年7月1日から平成19年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tow.co.jp>) において掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事 業 報 告

〔平成18年7月1日から  
平成19年6月30日まで〕

### I 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、好調な企業業績を背景に、設備投資は着実に増大し、株式市況も総じて堅調に推移しました。また、雇用・所得環境も着実に改善しつつあり、個人消費も回復基調にありました。

当社グループの属する広告業界におきましては、経済の回復基調と、インターネット広告費の増加等により、平成18年（1月－12月）の国内の総広告費が5兆9,945億円（対前年比0.6%増：株式会社電通「日本の広告費」平成19年2月発表による）となりました。

イベント業界におきましては、前連結会計年度に開催された「愛・地球博（愛知万博）」のような大型のイベントはなかったものの、引き続き企業の業績回復を背景とした販売促進イベントの増加、また情報通信をはじめとする新商品キャンペーンの活発化等により、総じて堅調に推移いたしました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、子会社である株式会社ティー・ツー・クリエイティブの制作体制の抜本的な見直しを行い、また成長が顕在化してまいりました若手社員の継続的な教育研修の実施をはじめ、社員の士気向上を目的とした新人事制度をスタートいたしました。

営業戦略といたしましては、より難易度の高い案件への若手社員の活用を積極的に行い、また各代理店に常駐する専任担当の拡大をはじめ、同代理店のグループ会社に対応するための組織編成を実施し、クライアントのプロモーションニーズに一元的に応えるべく、ワンストップソリューションサービスの提供を提案してまいりました。また書籍の出版やオペラ事業、業界としては初めてとなる教育研修ソフトの開発等を通して、積極的に企業ブランドの構築のための施策を実施するなど、セールスプロモーション事業の業務領域の更なる拡大を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は130億70百万円（前連結会計年度比5.9%増）、経常利益は10億41百万円（前連結会計年度比32.8%増）、当期

純利益は5億51百万円（前連結会計年度比30.3%増）となりました。

#### <カテゴリー別概況>

##### （販促）

当連結会計年度は、食品・飲料・嗜好品、自動車関連イベント等の受注が増加したこと、またワンストップソリューションサービスの効果が出始め、イベントとプレミアムグッズ等の制作物が一体化した「販促」区分としての一括受注が増加したため、前連結会計年度比17.0%の売上増となりました。

##### （広報）

当連結会計年度は、自動車メーカー、家電メーカー、携帯電話通信各社の各種発表会等の受注が好調に推移し、前連結会計年度比35.8%の売上増となりました。

##### （博展）

当連結会計年度は、愛知万博が開催された前連結会計年度に比べ、大型のイベントの受注がなかったこともあり、前連結会計年度比95.8%の売上減となりました。

##### （制作物）

当連結会計年度は、プレミアムグッズ等の受注は比較的好調であったものの、「販促」区分としての一括受注が増加したことにより、「制作物」単独では前連結会計年度比13.2%の売上減となりました。

##### （文化／スポーツ）

当連結会計年度は、当社主催のオペラ関連イベントがあったこと等により、前連結会計年度比154.6%の売上増となりました。

##### （企画売上高）

企画売上高は、前連結会計年度比23.9%の売上増となりました。

カテゴリー別売上高の構成は次のとおりであります。

| カテゴリー                 |         | 金額（百万円） | 構成比（％） |
|-----------------------|---------|---------|--------|
| 制<br>作<br>売<br>上<br>高 | 販 促     | 8,398   | 64.3   |
|                       | 広 報     | 2,918   | 22.3   |
|                       | 博 展     | 55      | 0.4    |
|                       | 制 作 物   | 1,289   | 9.9    |
|                       | 文化／スポーツ | 285     | 2.2    |
| 小 計                   |         | 12,947  | 99.1   |
| 企 画 売 上 高             |         | 122     | 0.9    |
| 合 計                   |         | 13,070  | 100.0  |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は16百万円で、その内訳は次のとおりであります。

| 投 資 区 分            | 金 額  |
|--------------------|------|
| 事務処理用電子計算機の購入      | 5百万円 |
| 社員研修シミュレーションソフトの開発 | 3    |
| その他                | 7    |
| 合 計                | 16   |

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別       | 第 28 期<br>(平成16年6月期) | 第 29 期<br>(平成17年6月期) | 第 30 期<br>(平成18年6月期) | 第 31 期<br>(当連結会計年度<br>平成19年6月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 9,638                | 10,705               | 12,341               | 13,070                          |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 466                  | 465                  | 423                  | 551                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 36.50                | 36.70                | 36.22                | 47.50                           |
| 総 資 産 (百万円)     | 5,596                | 6,197                | 7,561                | 8,110                           |
| 純 資 産 (百万円)     | 3,722                | 3,782                | 3,865                | 4,242                           |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 304.99               | 317.46               | 332.86               | 365.37                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第28期(平成15年7月1日から平成16年6月30日まで)に権利行使のあった新株引受権は48,802株であります。
3. 第30期(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)に権利行使のあった新株予約権は21,970株であります。
4. 第30期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### 重要な子会社の状況

| 会 社 名                      | 資 本 金     | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|----------------------------|-----------|----------|---------------|
| 株 式 会 社<br>ティール・ツアー・クリエティブ | 100,000千円 | 100.0%   | イベントの制作・運営・演出 |

## (6) 対処すべき課題

今後の我が国経済は、雇用情勢の回復を背景に賃金の改善が進み、家計所得の増加に伴って個人消費が回復するものと見られ、今後の国内広告市場につきましても、平成19年（1月－12月）において総広告費が前年比1.1%増（株式会社電通「日本の広告費」平成19年2月発表による）と予測されております。

このように総広告費が全般的に増加傾向にある中で、これを媒体別に見ますと、4媒体（新聞・雑誌・ラジオ・テレビ）の総広告費は平成17年より2年連続で減少に転じ、一方で当社が属する「セールスプロモーション」につきましても、平成16年より3年連続での増加となっております。また、主要広告代理店におきましても、4媒体の売上が減少し、これに対し4媒体以外の売上高は増加傾向にあります（「広告と経済」平成19年4月1日発行による）。

当社グループはこのような環境を、顧客（広告主）の4媒体に対する広告効果やコストの見直し、並びにニーズが変化してきたこと等による結果であると捉えており、これに対応するためには当社の営業力・企画力・制作力の強化並びに企業ブランドの構築こそが重要な課題であると認識しております。

これらの認識のもと、営業力の強化策としましては、プロモーションメニューの拡充による顧客の深耕・拡大はもとより、受注範囲の拡大をも視野に入れたワンストップソリューションサービスの提供を推し進めるとともに、企業ブランド構築、すなわち「業界内における当社の認知度、理解度、信頼度、期待度それぞれを強化するための積極的な広報活動」を掲げ、実施してまいります。

企画力の強化策としましては、社内イベントプランナーの増員に加え、外注先として組織化してきた社外のイベントプランナーを更に増強することで企画部門を強化し、当社の企画提案力を高め、競合コンペにおける絶対的優位性を確立することを目指してまいります。また、制作力につきましても、成長が顕在化してまいりました若手社員の更なる育成・能力開発のための階層別・テーマ別研修等を実施してまいります。

以上を実施することによる売上拡大、若手社員の更なる能力向上による利益率の底上げを図ってまいります。

一方で企業活動のグローバル化に対応するため、既に業務提携をしている現地有カイベント制作会社との継続的な連携により、海外イベントの企画・

提案につきましても今後とも積極的に進めていきたいと考えております。

これらの課題に積極的に取り組み、総合セールスプロモーショングループ作りを目指してまいります。

**(7) 主要な事業内容**（平成19年6月30日現在）

- ① イベント、セミナーの企画、制作、施工、演出及び運営業務
- ② イベントの受託に伴う建造物、構築物の建築工事、室内装飾工事、電気工事等の実施、請負
- ③ 広報、広告に関する企画及び制作業務
- ④ セールスプロモーションに関連する企画、制作業務及び展示、装飾の企画、出版
- ⑤ セールスプロモーションに関連する広告、宣伝物及びプレミアム等の企画、製作、販売及び輸出入
- ⑥ 各種印刷物の企画、制作、出版

**(8) 主要拠点等**（平成19年6月30日現在）

本 社 東京都港区虎ノ門一丁目26番5号虎ノ門17森ビル  
大阪支社 大阪府大阪市北区西天満六丁目1番2号千代田ビル別館  
株式会社ティー・ツー・クリエイティブ  
東京都港区虎ノ門一丁目26番5号虎ノ門17森ビル

**(9) 使用人の状況**（平成19年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 144 (44) 名 | 12名 (5) 名増  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 133 (33) 名 | 9 (1) 名増  | 30.8歳 | 4.8年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (平成19年6月30日現在)

| 借入先           | 借入額    |
|---------------|--------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 630百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 70百万円  |
| 株式会社りそな銀行     | 70百万円  |
| 株式会社三井住友銀行    | 70百万円  |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## II 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成19年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 48,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,242,274株
- ③ 株 主 数 2,349名
- ④ 発行済株式（自己株式を除く。）の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

| 株 主 名                         | 当 社 の 出 資 状 況 |         |
|-------------------------------|---------------|---------|
|                               | 株 式 数         | 出 資 比 率 |
| 川 村 治                         | 1,910千株       | 16.45%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口） | 1,838         | 15.83   |
| 真 木 勝 次                       | 1,385         | 11.93   |

（注）出資比率は自己株式（629,955株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成19年6月30日現在）

① 当社役員が保有している新株予約権の状況

事業年度末における会社役員の新株予約権等の保有状況

|            |                             |
|------------|-----------------------------|
| 株主総会の決議日   | 平成14年9月26日                  |
| 目的である株式の種類 | 普通株式                        |
| 新株予約権の払込金額 | 無償                          |
| 株式の払込金額    | 113,700円（1株当たり1,137円）       |
| 新株予約権の数    | 149個（新株予約権1個につき100株）        |
| 目的である株式の数  | 14,950株                     |
| 行使期間       | 平成15年1月1日から<br>平成21年9月30日まで |

|               | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 149個    | 14,950株   | 3名   |

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 株主総会の決議日   | 平成17年9月26日                   |
| 目的である株式の種類 | 普通株式                         |
| 新株予約権の払込金額 | 無償                           |
| 株式の払込金額    | 65,600円（1株当たり656円）           |
| 新株予約権の数    | 1,960個（新株予約権1個につき100株）       |
| 目的である株式の数  | 196,000株                     |
| 行使期間       | 平成19年10月1日から<br>平成27年9月25日まで |

|               | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 1,660個  | 166,000株  | 5名   |
| 監査役           | 300個    | 30,000株   | 3名   |

|            |                              |
|------------|------------------------------|
| 株主総会の決議日   | 平成17年9月26日                   |
| 目的である株式の種類 | 普通株式                         |
| 新株予約権の払込金額 | 無償                           |
| 株式の払込金額    | 100円（1株当たり1円）                |
| 新株予約権の数    | 1,300個（新株予約権1個につき100株）       |
| 目的である株式の数  | 130,000株                     |
| 行使期間       | 平成25年10月1日から<br>平成45年9月30日まで |

|               | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|---------------|---------|-----------|------|
| 取締役(社外取締役を除く) | 1,300個  | 130,000株  | 5名   |

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当及び他の法人等の代表状況  |
|-----------|-----------|---|
| 代表取締役社長   | 川 村 治     |   |
| 取締役副社長    | 真 木 勝 次   | 第 二 本 部 長   |
| 専務取締役     | 秋 本 道 弘   | 第 一 本 部 長   |
| 常務取締役     | 小 林 雄 二   | 第 三 本 部 長<br>株式会社ティー・ツー・ブ<br>クリエイト<br>代表取締役社長                       |
| 常務取締役     | 木 村 元     | 管 理 本 部 長   |
| 取 締 役     | 舛 森 丈 人   | S P 戦 略 本 部 長   |
| 取 締 役     | 大 山 利 栄   | 第 三 本 部 副 本 部 長   |
| 取 締 役     | 尾 関 健 児   | 第 一 本 部 副 本 部 長   |
| 常 勤 監 査 役 | 西 山 達 海   |   |
| 監 査 役     | 河 野 光 成   | 福島温泉開発株式会社社長<br>代表取締役社長<br>大喜株式会社社長<br>代表取締役社長                      |
| 監 査 役     | 萩 原 新 太 郎 | 芝 綜 合 法 律 事 務 所<br>パートナー弁護士<br>株式会社芝綜合バック<br>アップサービスセンター<br>代表取締役社長 |

(注) 1. 当該事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

取締役舛森丈人、尾関健児の両氏は、平成18年9月25日開催の第30期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

2. 監査役の河野光成、萩原新太郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役の萩原新太郎氏は、弁護士の資格を有しております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人数         | 報酬等の総額                | 摘要 |
|--------------------|------------|-----------------------|----|
| 取 締 役              | 8名         | 180,143千円             |    |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 20,887千円<br>(5,400千円) |    |
| 合 計                | 11名        | 201,031千円             |    |

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬等の限度額は業績連動型報酬を含め取締役400,000千円(平成18年9月25日改訂)、監査役36,000千円(平成11年9月27日改訂)であります。
2. 報酬等の総額には当事業年度に係る役員賞与41,046千円(取締役8名に対し業績連動型報酬39,546千円、監査役1名に対し1,500千円)が含まれております。
3. 期末日現在の人員は、取締役8名、監査役3名であります。
4. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額10,585千円(取締役8名分9,797千円、監査役1名分787千円)が含まれております。
5. 上記のほか、平成18年9月25日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- |         |          |
|---------|----------|
| 退任取締役1名 | 20,500千円 |
|---------|----------|

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の会社との兼任状況

- ・ 監査役河野光成氏は、福島温泉開発株式会社及び大喜株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は、福島温泉開発株式会社及び大喜株式会社との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役萩原新太郎氏は、芝綜合法律事務所のパートナー弁護士であり、また株式会社芝総合バックアップサービスセンターの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は、芝綜合法律事務所及び株式会社芝総合バックアップサービスセンターとの間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況  |
|-------|-----------|--|
| 監 査 役 | 河 野 光 成   | 当事業年度開催の取締役会23回のうち23回及び監査役会16回のうち16回に出席し、公正中立的な立場から適宜発言を行っております。                     |
| 監 査 役 | 萩 原 新 太 郎 | 当事業年度開催の取締役会23回のうち20回及び監査役会16回のうち14回に出席し、主に弁護士としての専門知識を活かし、且つ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。 |

(4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
- 新日本監査法人（平成19年8月1日付で一時会計監査人に就任）  
みずず監査法人（平成19年7月31日付で辞任により退任）

② 報酬等の額

イ. 新日本監査法人

|                             | 支 払 額   |
|-----------------------------|---------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額     | 9,500千円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 9,500   |

ロ. みずず監査法人

|                             | 支 払 額    |
|-----------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額     | 11,300千円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 11,300   |

③ 非監査業務の内容

当社は、東京証券取引所市場第二部上場にあたり、みずず監査法人より助言業務を受けており、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をとるためのコンプライアンス体制を整備する。更に、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士を通じて会社に通報できる内部通報制度を制定するものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程の定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、各部門毎のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告する体制を整備する。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に、また必要に応じ臨時的に開催するものとする。

その他、常勤取締役会議体として「取締役ミーティング」を原則月2回開催し、取締役会決議事項以外の事項を協議するとともに、取締役会決議事項の事前審議を行うものとする。

ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行の責任者及びその責任、執行手続の詳細については、既に制定されている組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によるものとする。

### ⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社における内部統制システムを構築し、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。また、グループ会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見し是正することを目的として、内部通報制度の範囲をグループ会社全体とする。

### ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。



⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役及び使用人は当社及び当社グループ会社の業務の進行状況または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反並びに不正行為の事実、または当社及びグループ会社に損害を及ぼす事実を知ったときは、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。

ロ．監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。

## 連結貸借対照表

〔平成19年6月30日現在〕

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>7,083,830</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,671,740</b> |
| 現金及び預金             | 925,942          | 買掛金                    | 2,101,633        |
| 受取手形及び売掛金          | 3,284,976        | 短期借入金                  | 840,000          |
| 未成イベント支出金          | 368,313          | 未払法人税等                 | 261,825          |
| 未収入金               | 2,343,440        | その他                    | 468,281          |
| 前払費用               | 23,248           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>196,202</b>   |
| 繰延税金資産             | 73,484           | 退職給付引当金                | 87,112           |
| その他                | 64,425           | 役員退職慰労引当金              | 109,090          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,026,921</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,867,943</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>72,841</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 建物                 | 30,891           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,238,213</b> |
| 工具器具備品             | 35,921           | 資本金                    | 948,994          |
| 土地                 | 6,027            | 資本剰余金                  | 1,027,376        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>26,707</b>    | 利益剰余金                  | 2,677,389        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>927,372</b>   | 自己株式                   | △ 415,547        |
| 投資有価証券             | 344,014          | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>4,595</b>     |
| 保険積立金              | 305,030          | その他有価証券評価差額金           | 32,237           |
| 繰延税金資産             | 86,546           | 土地再評価差額金               | △ 27,642         |
| 再評価に係る繰延税金資産       | 18,972           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,242,808</b> |
| 敷金保証金              | 162,578          | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>8,110,752</b> |
| その他                | 10,230           |                        |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,110,752</b> |                        |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔平成18年7月1日から〕  
〔平成19年6月30日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 13,070,648 |
| 売 上 原 価               |         | 11,270,641 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,800,006  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 748,556    |
| 営 業 利 益               |         | 1,051,449  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 52      |            |
| そ の 他 営 業 外 収 益       | 11,256  | 11,309     |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 11,316  |            |
| そ の 他 営 業 外 費 用       | 10,184  | 21,501     |
| 経 常 利 益               |         | 1,041,257  |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 10,218  |            |
| 過 年 度 従 業 員 給 料       | 12,269  | 22,487     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 1,018,770  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 476,348 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △ 9,211 | 467,137    |
| 当 期 純 利 益             |         | 551,632    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成18年7月1日から〕  
〔平成19年6月30日まで〕

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 平成18年6月30日 残高                 | 948,994 | 1,027,376 | 2,311,563 | △415,058 | 3,872,876 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △ 185,806 |          | △ 185,806 |
| 当 期 純 利 益                     |         |           | 551,632   |          | 551,632   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |           |           | △ 489    | △ 489     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —         | 365,826   | △ 489    | 365,337   |
| 平成19年6月30日 残高                 | 948,994 | 1,027,376 | 2,677,389 | △415,547 | 4,238,213 |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                    |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|------------------|--------------------|------------------------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成18年6月30日 残高                 | 20,332           | △27,642            | △ 7,309                | 3,865,567 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                    |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                    |                        | △ 185,806 |
| 当 期 純 利 益                     |                  |                    |                        | 551,632   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                    |                        | △ 489     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 11,904           |                    | 11,904                 | 11,904    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 11,904           | —                  | 11,904                 | 377,241   |
| 平成19年6月30日 残高                 | 32,237           | △27,642            | 4,595                  | 4,242,808 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数…………… 1 社

連結子会社の名称……………株式会社ティー・ツー・クリエイティブ

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

### 2. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成イベント支出金……………個別法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産……………定率法。なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。

建物 5年～47年

工具器具備品 2年～15年

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

##### ロ. 無形固定資産……………ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法であります。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の金額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 収益の計上基準

売上高……………イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,288,907千円

2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日は、金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形 32,602千円

3. 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 389千円

4. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 | 2,650,000千円 |
| 借入実行残高                   | 840,000千円   |
| 差引額                      | 1,810,000千円 |

5. 有形固定資産の減価償却累計額 143,421千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 前連結会計年度<br>末株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|---------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式   |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式    | 12,242,274         | —                   | —                   | 12,242,274         |
| 自己株式    |                    |                     |                     |                    |
| 普通株式(注) | 629,232            | 723                 | —                   | 629,955            |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加723株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|-------------|------------|
| 平成18年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 92,904         | 8.00                | 平成18年6月30日  | 平成18年9月26日 |
| 平成19年2月7日<br>取締役会    | 普通株式  | 92,901         | 8.00                | 平成18年12月31日 | 平成19年3月12日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成19年9月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 92,898         | 利益剰余金 | 8.00                | 平成19年6月30日 | 平成19年9月26日 |

### 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳        | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |           |           |          | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-----------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
|                 |                  | 前連結会計年度末           | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |                 |
| 平成13年新株予約権(注)1  | 普通株式             | 35,490             | —         | 35,490    | —        | —               |
| 平成14年新株予約権(注)2  | 普通株式             | 67,600             | —         | 1,040     | 66,560   | —               |
| 平成16年新株予約権      | 普通株式             | 30,000             | —         | —         | 30,000   | —               |
| 平成17年新株予約権①(注)3 | 普通株式             | 428,700            | —         | 10,200    | 418,500  | —               |
| 平成17年新株予約権②     | 普通株式             | 130,000            | —         | —         | 130,000  | —               |
| 合計              | —                | 691,790            | —         | 46,730    | 645,060  | —               |

- (注) 1. 平成13年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
2. 平成14年新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
3. 平成17年新株予約権①の当連結会計年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
4. 平成17年新株予約権①、平成17年新株予約権②を除く新株予約権については、権利行使可能であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 365円37銭
2. 1株当たり当期純利益 47円50銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年8月17日

株式会社テー・オー・ダブリュー

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 橋 洋 史 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 達 美 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第31期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

一時会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年8月21日

株式会社テー・オー・ダブリュー監査役会

常勤監査役 西山達海 ㊟

監査役 河野光成 ㊟

監査役 萩原新太郎 ㊟

(注) 監査役 河野光成及び監査役 萩原新太郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 貸借対照表

〔平成19年6月30日現在〕

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部         |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,938,000</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,659,121</b> |
| 現金及び預金          | 824,430          | 買掛金             | 1,908,863        |
| 受取手形            | 706,571          | 関係会社買掛金         | 212,809          |
| 売掛金             | 2,560,501        | 短期借入金           | 840,000          |
| 未成イベント支出金       | 348,587          | 未払金             | 181,151          |
| 未収入金            | 2,342,594        | 未払法人税等          | 249,525          |
| 前払費用            | 22,391           | 未払消費税等          | 29,640           |
| 繰延税金資産          | 68,650           | 未払費用            | 154,037          |
| その他             | 64,272           | 未成イベント受入金       | 62,550           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,092,225</b> | 預り金             | 20,542           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>67,182</b>    | <b>固定負債</b>     | <b>192,221</b>   |
| 建物              | 30,048           | 退職給付引当金         | 83,131           |
| 工具器具備品          | 31,106           | 役員退職慰労引当金       | 109,090          |
| 土地              | 6,027            | <b>負債合計</b>     | <b>3,851,343</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>19,930</b>    | <b>純資産の部</b>    |                  |
| 電話加入権           | 2,652            | <b>株主資本</b>     | <b>4,174,287</b> |
| ソフトウェア          | 17,278           | 資本金             | 948,994          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,005,111</b> | 資本剰余金           | 1,027,376        |
| 投資有価証券          | 344,014          | 資本準備金           | 1,027,376        |
| 関係会社株式          | 100,000          | 利益剰余金           | 2,613,463        |
| 長期前払費用          | 1,820            | 利益準備金           | 22,845           |
| 会員権             | 8,410            | その他利益剰余金        | 2,590,618        |
| 保険積立金           | 293,126          | 別途積立金           | 2,000,000        |
| 繰延税金資産          | 84,872           | 繰越利益剰余金         | 590,618          |
| 再評価に係る繰延税金資産    | 18,972           | 自己株式            | △ 415,547        |
| 敷金保証金           | 153,895          | <b>評価・換算差額等</b> | <b>4,595</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,030,225</b> | その他有価証券評価差額金    | 32,237           |
|                 |                  | 土地再評価差額金        | △ 27,642         |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>4,178,882</b> |
|                 |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>8,030,225</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔平成18年7月1日から〕  
〔平成19年6月30日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額     |                  |
|------------------------|---------|------------------|
| 売 上 高                  |         | 12,890,861       |
| 売 上 原 価                |         | 11,203,295       |
| <b>売 上 総 利 益</b>       |         | <b>1,687,566</b> |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |         | 731,820          |
| <b>営 業 利 益</b>         |         | <b>955,745</b>   |
| 営 業 外 収 益              |         |                  |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金      | 23,052  |                  |
| そ の 他 営 業 外 収 益        | 12,693  | 35,746           |
| 営 業 外 費 用              |         |                  |
| 支 払 利 息                | 11,316  |                  |
| そ の 他 営 業 外 費 用        | 9,995   | 21,312           |
| <b>経 常 利 益</b>         |         | <b>970,178</b>   |
| 特 別 損 失                |         |                  |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損      | 10,218  |                  |
| 過 年 度 従 業 員 給 料        | 11,285  | 21,503           |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |         | <b>948,675</b>   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  | 435,000 |                  |
| 法 人 税 等 調 整 額          | △ 7,041 | 427,959          |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |         | <b>520,717</b>   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

〔平成18年7月1日から〕  
〔平成19年6月30日まで〕

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |           |                 |               |               |          |             |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|----------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 |                 |               |               | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |          |             |
|                         |         |           |               |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |          |             |
| 平成18年6月30日 残高           | 948,994 | 1,027,376 | 1,027,376     | 22,845    | 1,700,000       | 555,707       | 2,278,552     | △415,058 | 3,839,865   |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |           |                 |               |               |          |             |
| 別途積立金の積立                |         |           |               |           | 300,000         | △300,000      |               |          |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |           |                 | △185,806      | △ 185,806     |          | △ 185,806   |
| 当期純利益                   |         |           |               |           |                 | 520,717       | 520,717       |          | 520,717     |
| 自己株式の取得                 |         |           |               |           |                 |               |               | △ 489    | △ 489       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |               |           |                 |               |               |          |             |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —             | —         | 300,000         | 34,911        | 334,911       | △ 489    | 334,421     |
| 平成19年6月30日 残高           | 948,994 | 1,027,376 | 1,027,376     | 22,845    | 2,000,000       | 590,618       | 2,613,463     | △415,547 | 4,174,287   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                 |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-------------------------|-----------------|---------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 平成18年6月30日 残高           | 20,332                  | △27,642         | △ 7,309             | 3,832,556 |
| 事業年度中の変動額               |                         |                 |                     |           |
| 別途積立金の積立                |                         |                 |                     |           |
| 剰余金の配当                  |                         |                 |                     | △ 185,806 |
| 当期純利益                   |                         |                 |                     | 520,717   |
| 自己株式の取得                 |                         |                 |                     | △ 489     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 11,904                  |                 | 11,904              | 11,904    |
| 事業年度中の変動額合計             | 11,904                  | —               | 11,904              | 346,326   |
| 平成19年6月30日 残高           | 32,237                  | △27,642         | 4,595               | 4,178,882 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - 時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)
  - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 未成イベント支出金……………個別法による原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産……………定率法。なお、主な耐用年数は以下のとおり  
であります。  
建物 5年～47年  
工具器具備品 2年～15年  
(会計方針の変更)  
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、  
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資  
産について、改正後の法人税法に基づく減価  
償却の方法に変更しております。  
なお、この変更による売上総利益、営業利  
益、経常利益及び税引前当期純利益に与える  
影響額は軽微であります。
- (2) 無形固定資産……………ソフトウェア(自社利用)については、社内  
における利用可能期間(5年)に基づく定額  
法であります。
- (3) 長期前払費用……………均等償却。なお、償却期間は3年～5年であ  
ります。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、  
貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額  
を計上しております。  
なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債  
権もないため貸倒引当金を計上しておりません。
- (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の金額に基  
づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益の計上基準

売上高……………イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,288,907千円

2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は、金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形 32,602千円

3. 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 389千円

4. 当社においては、機動的な調達手段の確保により手元流動性を圧縮し、資金効率を高めることを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                          |             |
|--------------------------|-------------|
| 当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 | 2,650,000千円 |
| 借入実行残高                   | 840,000千円   |
| 差引額                      | 1,810,000千円 |

5. 有形固定資産の減価償却累計額 136,585千円

6. 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債務 212,809千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

(営業取引)

売上原価(外注費)

1,177,388千円

(営業外取引)

受取利息及び配当金

23,000千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|         | 前事業年度末<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|---------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式(注) | 629,232          | 723               | —                 | 629,955          |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加723株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

会員権評価損

19,642千円

役員退職慰労引当金損金算入限度超過額

44,399

未払事業税否認

16,816

退職給付引当金損金算入限度超過額

33,834

未払賞与損金算入限度超過額

40,255

その他

20,700

繰延税金資産合計

175,648

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

22,125

繰延税金資産の純額

153,523



(リース取引により使用する固定資産に関する注記)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|            | (工具器具備品) |
|------------|----------|
| 取得価額相当額    | 13,820千円 |
| 減価償却累計額相当額 | 11,925   |
| 期末残高相当額    | 1,895    |

2. 未経過リース料期末残高相当額等

|                |         |
|----------------|---------|
| 未経過リース料期末残高相当額 |         |
| 1年内            | 2,016千円 |
| 1年超            | —       |
| 合計             | 2,016   |

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

|          |         |
|----------|---------|
| 支払リース料   | 2,980千円 |
| 減価償却費相当額 | 2,764   |
| 支払利息相当額  | 105     |

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称                        | 議 決 権 等<br>の 所 有<br>割 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係                      | 取 引 の 内 容                                 | 取 引 金 額   | 科 目   | 期 末 残 高 |
|-----|-------------------------------|-----------------------|---|---|-----------|-------|---------|
| 子会社 | 株 式 会 社<br>ディー・ツー・<br>クリエイティブ | 所有<br>直接100%          | イ ベ ン ト の<br>制 作 ・ 運 営 ・<br>演 出 業 務 の 請 負 | イ ベ ン ト の<br>制 作 ・ 運 営 ・<br>演 出 業 務 の 請 負 | 1,177,388 | 買 掛 金 | 212,809 |
|     |                               |                       |   | 受 取 配 当 金                                 | 23,000    | —     | —       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

案件ごとに価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

359円87銭

2. 1株当たり当期純利益

44円84銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成19年8月17日

株式会社テー・オー・ダブリュー

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 大 橋 洋 史 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 田 中 達 美 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室並びに使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 一時会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年8月21日

株式会社テー・オー・ダブリュー監査役会

常勤監査役 西 山 達 海 ㊟

監 査 役 河 野 光 成 ㊟

監 査 役 萩 原 新 太 郎 ㊟

(注) 監査役 河野光成及び監査役 萩原新太郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金8円とさせていただきますと存じます。なお、この場合の配当総額は92,898,552円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成19年9月26日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 300,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 300,000,000円

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役の萩原新太郎氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位、担当<br>(他の法人等の代表状況)   | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------|--|----------------|
| 萩原新太郎<br>(昭和27年1月1日生) | 昭和53年3月 最高裁判所司法研修所卒業<br>昭和58年6月 ケンブリッジ大学法学部大学院卒業<br>昭和63年2月 芝総合法律事務所開設 パートナー弁護士(現任)<br>平成12年9月 当社監査役(現任)<br>平成16年11月 株式会社芝総合バックアップサービスセンター 代表取締役社長(現任) | 4,394株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、芝総合法律事務所の共同代表をしており、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
3. 候補者は社外監査役候補者であり、かつ現在、当社の社外監査役であります。当社の監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって7年であります。
4. 候補者は弁護士として法律に関する相当程度の知見を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
5. 候補者は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。その契約内容の概要は、次のとおりであります。

社外監査役として職務を行うにつき善意で、且つ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として責任を免れるものとする。

### 第3号議案 会計監査人選任の件

当社はみずぎ監査法人を会計監査人として設置しておりましたが、平成19年7月31日付で同監査法人が解散し、同日付で当社の会計監査人を辞任により退任いたしました。

これに伴い、当社は、平成19年8月1日開催の監査役会において、新日本監査法人を一時会計監査人として選任し、現在に至っております。

ここで改めて新日本監査法人を会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|          |  |  |     |          |      |  |       |        |       |      |    |      |    |        |          |        |       |      |    |        |       |        |
|----------|--|--|-----|----------|------|--|-------|--------|-------|------|----|------|----|--------|----------|--------|-------|------|----|--------|-------|--------|
| 名称       | 新日本監査法人  |  |     |          |      |  |       |        |       |      |    |      |    |        |          |        |       |      |    |        |       |        |
| 事務所      | 主たる事務所の所在地 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号<br>日比谷国際ビル  |  |     |          |      |  |       |        |       |      |    |      |    |        |          |        |       |      |    |        |       |        |
| 沿革       | 昭和60年10月 太田昭和監査法人設立。<br>平成12年4月 センチュリー監査法人（昭和61年1月設立）と合併し、<br>名称を監査法人太田昭和センチュリーとする。<br>平成13年7月 名称を新日本監査法人とする。  |  |     |          |      |  |       |        |       |      |    |      |    |        |          |        |       |      |    |        |       |        |
| 概要       | <table> <tr> <td>出資金</td> <td>1,724百万円</td> </tr> <tr> <td>構成人員</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公認会計士</td> <td>1,780名</td> </tr> <tr> <td>（代表社員</td> <td>317名</td> </tr> <tr> <td>社員</td> <td>228名</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>1,235名</td> </tr> <tr> <td>その他監査従事者</td> <td>1,338名</td> </tr> <tr> <td>その他職員</td> <td>772名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,890名</td> </tr> <tr> <td>関与会社数</td> <td>4,354社</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">平成19年6月30日現在</p> |  | 出資金 | 1,724百万円 | 構成人員 |  | 公認会計士 | 1,780名 | （代表社員 | 317名 | 社員 | 228名 | 職員 | 1,235名 | その他監査従事者 | 1,338名 | その他職員 | 772名 | 合計 | 3,890名 | 関与会社数 | 4,354社 |
| 出資金      | 1,724百万円   |  |     |          |      |  |       |        |       |      |    |      |    |        |          |        |       |      |    |        |       |        |
| 構成人員     |  |  |     |          |      |  |       |        |       |      |    |      |    |        |          |        |       |      |    |        |       |        |
| 公認会計士    | 1,780名   |  |     |          |      |  |       |        |       |      |    |      |    |        |          |        |       |      |    |        |       |        |
| （代表社員    | 317名   |  |     |          |      |  |       |        |       |      |    |      |    |        |          |        |       |      |    |        |       |        |
| 社員       | 228名   |  |     |          |      |  |       |        |       |      |    |      |    |        |          |        |       |      |    |        |       |        |
| 職員       | 1,235名   |  |     |          |      |  |       |        |       |      |    |      |    |        |          |        |       |      |    |        |       |        |
| その他監査従事者 | 1,338名   |  |     |          |      |  |       |        |       |      |    |      |    |        |          |        |       |      |    |        |       |        |
| その他職員    | 772名   |  |     |          |      |  |       |        |       |      |    |      |    |        |          |        |       |      |    |        |       |        |
| 合計       | 3,890名   |  |     |          |      |  |       |        |       |      |    |      |    |        |          |        |       |      |    |        |       |        |
| 関与会社数    | 4,354社   |  |     |          |      |  |       |        |       |      |    |      |    |        |          |        |       |      |    |        |       |        |

以上

## 【株主総会会場ご案内図】

東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビル3階



### 交通手段

- |                |              |       |
|----------------|--------------|-------|
| 東京メトロ銀座線       | 虎ノ門駅下車「1番出口」 | 徒歩7分  |
| 都営地下鉄三田線       | 内幸町駅下車「A3出口」 | 徒歩7分  |
|                | 御成門駅下車「A5出口」 | 徒歩8分  |
| 東京メトロ日比谷線      | 神谷町駅下車「3番出口」 | 徒歩10分 |
| JR線・新交通「ゆりかもめ」 | 新橋駅下車「烏森口」   | 徒歩10分 |